監査報告書

令和８年５月１８日

一般財団法人ながの緑育協会
理事長　川上　忍　様

監　事　久保田高文　印

監　事　神田淳雄　印

私たち監事は、一般財団法人ながの緑育協会定款第28条の規定に基づき、当協会の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度に係る理事の職務の執行に関して監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

２　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及び附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。